

令和7年度第2回横須賀市再犯防止対策連絡会議全体会 会議録（要旨）

1 日時 令和8年2月5日（木）14時00から16時06分まで

2 場所 横須賀市消防局庁舎 災害対策本部室

3 出席者

委員 佐賀委員、平田委員、中丸委員、西口委員代理、寶福委員、鍛冶委員、泉水委員、永山委員、望月委員代理、清水（俊）委員、松尾委員、中島委員、清水（千）委員、椿委員、原口委員、日下委員（座長）

事務局 市民生活課 引口主査、青木

4 資料

資料1 保護観察の現状及び課題について

受刑者の出所後における社会復帰（自立支援）に向けた支援制度について

保護司法等の改正について

資料2 刑務所在在所中の各種取組みについて

当日配付資料 ハローワーク横須賀 出所者等就労支援について

令和7年度横須賀市再犯防止対策連絡会議 委員名簿

5 議事

設置要綱の規定により市民生活課長が座長に就任。あいさつの後、会議の原則公開を確認して議事に移った。

（1）保護観察の現状及び課題について

座長から、議題の趣旨等について説明の後、佐賀委員から、資料1をもとに神奈川県内の保護観察の事件係属状況、令和7年6月の刑法改正に伴う影響、保護観察の強化策等について説明があった。

（2）受刑者の出所後における社会復帰（自立支援）に向けた支援制度及び課題について

松尾委員から、議題の趣旨等について説明の後、佐賀委員から、資料1をもとに住居支援と就労支援を中心に説明があり、委員から質疑があった。

【主な質疑】

◎アパート等に入居していた人の刑期が長くなってしまった場合、賃貸契約の解除手続きやその人の荷物の整理等は誰がどのように行うのか。

（回答）

・賃貸契約の解除等の手続きを専門的に行う機関は聞いたことがない。基本的にはその人の親族や関係者が関与することが多い。

◎刑務所再入所者の約7割が再犯時無職ということだが、全年代でその割合なのか。

（回答）

- ・正確には分からないが、肌感覚としては、若い人よりも就労が難しくなる高齢者のほうが再犯時無職の割合は大きいと感じている。

次に、西口委員代理から、資料2をもとに5つのケース(①身元引受人の有無 ②生活資金(預貯金等)の有無 ③住居確保の有無 ④就労確保の有無 ⑤満期出所と仮出所)ごとに刑務所の取り組みについて、望月委員代理から、当日配付資料をもとにハローワーク横須賀の出所者等就労支援について説明があり、委員から質疑があった。

【主な質疑】

◎出所する人に親族がいる場合でも、身元引受人になるのを断られるような傾向は近年増えているのか。

(回答)

- ・そのような統計データはないが、当初は母親が引き受けることになっていたにもかかわらず、仮釈放の間際になって、犯罪傾向のある人と一緒に暮らしたくないという理由で引き受けることを断ったなどの事例はある。
- ・引き受けてもらう側の受刑者においても、親族に引き受けてもらうことを嫌がる人はたくさんいる。

◎刑務所において受刑者の預貯金や不動産などの資産の保有状況は把握しているのか。また、資産の保有状況について本人から相談や申し出がない場合に、刑務所から確認等を行うことはあるのか。

(回答)

- ・受刑者が入所時に持っているお金や入所中に親族等から差し入れられたお金は把握している。それ以外の資産は把握しておらず、現状、刑務所からの確認等は行っていない。
- ・刑務所としては、まず出所後の居場所を見つけることに取り組んでいる。刑務作業に従事した対価として報奨金を支給しているが、相当安い金額である。また、当該報奨金は刑務所での生活において物を購入するために使用することができることから、住まいを借りるための敷金や礼金を支払えるほど貯まる人は殆どいない状況である。

◎出所時に預貯金が少なく、敷金や礼金が払えない状況で、どのように居住支援を行っているのか。

(回答)

- ・午前中に出席した川崎市の再犯防止推進会議において、無料定額宿泊所を利用している人のうち、刑務所・拘置所出所者の割合は58人中13人という話があった。
- ・現在は敷金・礼金や保証人がなしでも借りられる物件がある。また、居住支援法人を介して大家などを紹介してもらい、居住物件にたどり着くケースもある。

(3) 保護司法等の改正について

佐賀委員から、資料1をもとに保護司の適任者確保、保護司の活動環境の改善、保護司の安全確保等について説明があった。

(4) その他情報交換

鍛冶委員から、横浜少年鑑別所の入所状況、令和6年の神奈川県内における少年非行の特徴、

横浜少年鑑別所に異動してからの非行の特徴に関する所感、特殊詐欺の勧誘経路等について、西口委員代理から、横須賀刑務支所に収容されている受刑者の特徴について情報共有があった。

【閉会・事務連絡】

次回の会議日程については、事務局で追って調整する。